

## Working Paper Summary

JICA-RI Working Paper No.119

(2016年3月刊行)

Outsourced Technical Cooperation Reconsidered: Agency Problems in the Support of Decentralized Public Service Delivery in Sierra Leone

Satoru Mikami and Mitsuaki Furukawa

Research Project: [開発援助レジームにおける財政支援の意義と限界](#)

### ■付加価値

本稿の目的は、ドナーが被援助国政府の能力開発において、効率性と有効性をどの程度両立できるか検証することにある。とくに争点となるのは、政策決定レベルで一般財政支援などにより貧困撲滅政策用予算が配分されたのちに、政策執行レベルにおいて政策を具現化するための技術協力を、同じ被援助国のローカルコンサルタントに委託した場合である。急速な地方分権化やボトム・アップ式開発を所与とするならば、コストおよびオーナーシップの観点から、現地コンサルタントにすべてを委託したほうが効率的である。しかし、有効性の観点からすると、このような合理化は「モラル・ハザード」に対する抑止力で問題がある。有効性を犠牲にしてまで効率性を追求しても意味はない。制度工学ですべては解決できるのか。本稿の付加価値は、このような懸念に対し、客観的データに基づく一つの判断材料を提供した点にある。

### ■リサーチ・デザイン

内戦終結後の一般財政支援と地方分権化とボトム・アップ式開発が全土で一斉に行われているシエラレオネにおいて、地方政府に対して二通りの技術協力が並行的に行われてきた状況を利用し、現地コンサルタントに委託した世銀方式のみの県と、邦人専門家が直接行った JICA 方式の県の状況を比較する。より具体的には、世銀方式のみの県としてボンバリとトンコリリを、JICA 方式の県としてカンビアとポートロコを分析対象とする。各県の毎年の会計監査報告書の内容の変遷を定性的に比較する一方、各県で行われた小規模インフラ・プロジェクトの成果品（およびその劣化状況）を定量的に比較する。仮に現地コンサルタントへの全面委託で有効性に問題がないならば、JICA 方式の県と世銀方式のみの県で差は出ないはずである。

### ■主な結論（政策的含意を含む）

分析結果は必ずしも決定的ではない。会計監査報告書の質的比較では、JICA 方式の県の一つが明確に公共財政管理能力における改善の傾向を示したが、もう一つの県は、対照群である県とほぼ同じように改善の兆しは見られなかった。他方で、小規模インフラ・プロジェクトの成果品の量的比較においては、学校、病院、井戸、農業施設などの整備状況・劣化状況に統計的な有意差はほぼなかった。しかしフィーダー道路の劣化状況には有意差が確認された。つまり、現地コンサルタントに委託した技術指導下で補修されたフィーダー道路は劣化が早く、プロジェクトの過程で「モラル・ハザード」の抑止が失敗していた可能性が示唆される。いずれにせよ、このような結果の解釈には、測定方法や時期の妥当性を含め、慎重に解釈する必要があるものの、懸念が払しょくされない限り、援助方式の一本化は時期尚早であり、さらなる実証研究が求められる。